

辻委員（共産）

平成 31 年 2 月 28 日
教育長答弁実録
(教育委員会)

(問) 都道府県別の教員定数の充足状況について

文部科学省が整理している都道府県別の教員定数の充足状況を見ると、全国では、ほとんどの都道府県が少なくとも義務標準法の定数は充足しており、100%を切るのは広島県を含む6県のみである。

なぜ広島県はこうした状況になるのか、教育長に伺う。

(答)

本県におきましては、教育内容の充実を図るため、教職員定数の有効活用策として、その定数の一部を非常勤講師として活用し、より多くの学校で、少人数指導など個に応じた細やかな指導の充実に取り組んでいるところでございます。

なお、年度途中において生徒指導上の課題が生じた場合や、日本語指導を要する児童生徒が転入してきた場合などに、必要な支援を行うため、非常勤講師などに係る定数枠を一部留保していることから、5月1日現在における充足率は100%とならないところでございます。